

木曽川景観協議会の取り組みについて

1. 協議会について

各務原市・犬山市において、美しい木曽川景観を守っていくために、木曽川沿岸区域における建築行為があった際、対岸からの景観についても配慮されているか確認するために景観保護の観点から両市を中心として協議を行っています。

令和6年度(2024年度)については、各務原市の住宅9件、犬山市の旅館について協議を行いました。

2. 事業内容

○連絡調整会議

- ・ 第一回(令和6年(2024年)6月25日)
 - ・ 今後の予定について
- ・ 第二回(令和6年(2024年)12月13日)
 - ・ 令和5年度(2023年度)届出物件の確認
 - ・ 令和6年度(2024年度)協議物件の確認
 - ・ 景観パトロール
 - ・ 木曽川景観の記録保存

○第21回木曽川景観協議会

- ・ 令和6年(2024年)7月24日に実施
- ・ 令和6年度(2024年度)事業計画案等、全議案賛成多数にて承認
- ・ 国の景観行政について(中部地方整備局講話)
- ・ 木曽川右岸(鵜沼宝積寺)の堤防整備について(木曽川上流河川事務所報告)
- ・ 「鵜匠の一年」動画素材の上映

○木曽川景観PR動画作成事業

・ 概要

令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)の2ヶ年、各年度事業として動画作成委託を行い、既存動画素材や事務局による撮影動画素材を併用し、木曽川景観と人々の営みを主題とする動画を作成しました。

・ 目的

木曽川の景観が流域の多様な営みによって形づくられ、継承されてきたという事を広くPRすることで、木曽川の景観保護意識を啓発します。

・ 内容

木曽川沿いの景勝地や、木曽川流域の祭りや行事、歴史文化をいくつかの切り口でまとめ、数分の動画数本を作成し、YouTubeチャンネルに掲載しました。令和6年度以降も年度ごとに単発のテーマを設定し、協会事務局職員による作成動画を追加しながら継続事業とすることを想定しています。現在は、鵜匠のオフシーズンの仕事を紹介する動画、「鵜匠の一年」の作成に取り組んでいます。



各務原市 HP

「木曽川景観協議会・景観計画」

○木曽川景観啓発活動

- ・木曽川ロングラン花火に合わせ、啓発チラシを配布しました。（令和6年(2024年)8月1日）
- ・木曽川河畔にも多く自生する竹を活用して竹灯りを作成する景観啓発ワークショップを開催しました。（令和6年(2024年)10月27日）



○木曽川右岸（鵜沼宝積寺）堤防整備周知活動

- ・木曽川右岸（鵜沼宝積寺）の堤防整備について、ミラマチ栗栖への説明、栗栖地区住民へのチラシの配布を木曽川上流河川事務所へお願いしました。